

## 地域集会施設再整備計画の見直しについて

## 1 背景

平成29年11月に策定(令和5年6月一部改定)した現計画の期間が令和8年度をもって終了することから、次期の計画を策定するもの。

なお、現計画と同様に芽室町公共施設等総合管理計画を上位計画とし、第6期芽室町総合計画に合わせて令和9年4月から令和17年3月までを計画期間とする。

## 2 計画策定の考え方

再整備に係る考え方や手順などは現計画を踏襲しながら、次期計画として整理する。新耐震基準ではあるが老朽化が進む施設の長寿命化対策も計画に加える。

## 3 記載事項(案)

## (1)現状と課題

施設の現状と課題の把握と整理を行う予定。

## (2)基本方針

市街地、農村地域、新旧耐震基準(S56)等によりそれぞれの方針を整理する予定。

## (3)実施手順

基本方針に基づき各施設の整備を開始する手順を定める予定。

## (4)整備計画

実行計画により実施年度を確定することが基本ではあるが、おおよその整備年次を示す予定。

## (5)資料等

位置図や使用状況などの参考資料を掲載する予定。

## 4 策定スケジュール

